

学校の部活動に係る活動方針

令和7年4月1日

加世田高等学校長

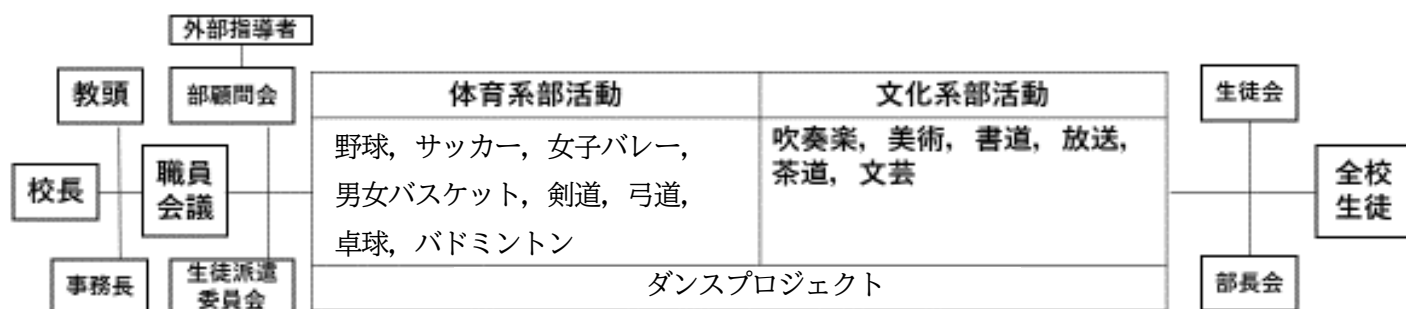
「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月）に基づき、本校では以下のような活動方針で部活動を運営する。

1 運営方針

- (1) 生徒の自主性を尊重し、生徒とともに、顧問も学び合う関係性の構築に努める。
- (2) これまでの経験と最新の知見を取り入れ、プレーヤーズセンタードの考え方をもとに指導に努める。
- (3) 生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう責任を持った指導に努める。
- (4) 生徒の人権に配慮した適切な指導を行うものとし、体罰等を絶対に行わない。
- (5) 「する・みる・支える・知る」のスポーツへの多様な関わり方の視点を重視し、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を目指す。

2 運営体制

校長のリーダーシップのもと、外部指導者等の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に持続可能な部活動が実施できるよう取り組む。



3 休養日・活動時間等の設定

- (1) 原則として、学期中は週当たり2日以上休養日設ける。(平日1日、土・日曜日1日以上)
週末に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り替える。
なお、大会前等で休養日を設定できない場合は、休養日を調整するなどして、年間を通して週当たり2日以上に相当する休養日の確保に努める。
- (2) 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、練習試合等で活動時間を超過する場合は、生徒や保護者の負担とならないように配慮する。